

公示番号：19a00761

国名：パプアニューギニア

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム

案件名：パプアニューギニア国教育分野におけるジェンダー支援可能性に係る
情報収集・確認調査（ジェンダー主流化）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：ジェンダー主流化
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年1月上旬から2020年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：現地 0.87M/M、国内 0.60M/M、合計1.47M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	26日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月11日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き）（https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019 年 12 月 27 日（金）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	ジェンダーに係る各種業務
対象国／類似地域	パプアニューギニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

女性のエンパワメントの重要性については、2018年のG7シャルルボワ・サミット、2019年6月のG20大阪サミットで強調され、国際的な関心が高まっている。日本も2019年3月の国際女性会議WAWにおいて安倍総理が途上国の女性への教育支援（3年間で400万人以上）を表明しており、重要政策のひとつとして事業面での具体化を今後進めていく必要がある。

多民族国家であるパプアニューギニア（PNG）には、多数の部族と約800もの言語が存在すると言われている。これらの部族の大半が家父長制の文化を有していることから、社会全体として女性の地位が低く、女性に対する家庭内暴力や性暴力の存在がPNG社会の課題の一つとして認識されている（JICA 国別ジェンダー情報整備調査、2010）。国連開発計画（UNDP）によると、PNGのジェンダー不平等指数は160か国中159位（UNDP、2018）であり、ジェンダー格差は世界でも深刻な状況にある。

教育分野においては、教育無償化政策（2012～）などを通じて公教育へのアクセスが拡大しているものの、基礎教育の純就学率は男児78%、女児73%（世界銀行、2016）と男児より女児の方が低くなっている。また、女児の進学率は学年が上がるにつれて男児の進学率よりも下がる傾向にあり、特に中等教育以降のジェンダー格差が顕著になるなど、女児の進学・継続的な学習機会の確保が課題となっている。

教育の質に関しても男女間で差が生じている。2012年に初等学校第5学年を対象に実施された太平洋識字・計算力測定調査（The Pacific Islands Literacy and Numeracy Assessment: PILNA）では、当該学年で必要な計算力を身に付けている子どもの割合が男児40%、女児30%となっており、女児の学力の方が低い傾向にあることが明らかになっている（UNESCO、2015）。

これまでJICAは、PNGにおいて「テレビ番組による授業改善プロジェクト」（2005-2008）、「メディアを活用した遠隔教育普及・組織強化プロジェクト」（2012-2015）、「理数科教育の質の改善プロジェクト」（2016-2019）を実施し、基礎教育における理数科教育支援を実施しながら、ジェンダーへの配慮を行ってきた。例えば、「理数科教育の質の改善プロジェクト」では、小学校3-6年の教科書・指導書を開発する際に、教科書内に登場する児童や教員の写真とイラストに関し、ジェンダーバランスを取るなどの配慮を行ってきた。また、ジェンダーに関する情報収集としては、2010年に「国別ジェンダー情報整備調査」が実施されている他、2019年7月には「初等理数科教員養成校強化プロジェクト」（2020-2024）におけるジェンダー支援可能性検討のためにJICA社会基盤・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室による短期調査が実施されている。

上述の通り、これまで JICA は様々な技術協力プロジェクトを通じて PNG の教育分野を支援してきているが、ジェンダーの視点からの現状把握・分析・支援策の検討は十分になされていない。また、上述の「初等理科教員養成校強化プロジェクト」に係るジェンダー調査においても、PNG のジェンダー平等に関する中長期的な方向性や初等学校・初等教員養成校におけるジェンダーの現状・課題などの情報が不足している。このような中、教育分野において今後のジェンダー支援可能性を更に検討するにあたり、PNG 社会及び教育分野におけるジェンダーの現状及び課題を包括的に整理する必要がある。

本調査では、教育分野におけるジェンダー格差是正のための JICA の今後の支援可能性検討のための情報収集及び分析を行い、情報収集・分析結果を基に、以下について明らかにすることを目的とする。

- ① PNG におけるジェンダー平等実現に関する中長期的、かつ（教育セクター以外
の他セクターを含む）包括的取組み（政策、現状と課題、支援ニーズ）
- ② 上記①を目指すために教育セクターが果たすべき役割
- ③ 上記②を具体的に実現するために、初等学校及び初等教員養成校で取り組むべきジェンダー格差是正支援活動

7. 業務の内容

本業務従事者は、JICA 人間開発部と協議・調整しつつ調査を行う。具体的な業務内容としては以下を想定しているが、業務の背景や目的に鑑みて、他に取り上げるべきと考える業務内容があればプロポーザルで提案すること。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2020年1月上旬～中旬）

- ① JICA 人間開発部及び JICA パプアニューギニア事務所と、調査方針・内容について協議する。
- ② 文献調査を通じ、以下に関連する情報を収集・整理する。
 - ア) PNG におけるジェンダーの現状・課題（社会全体における女性の置かれた状況、女性の地位、ジェンダー不平等や男女格差の社会文化的背景、女性に対する暴力など）
 - イ) PNG の教育分野におけるジェンダーの現状・課題、及びジェンダー平等推進の阻害要因
 - ウ) PNG 政府のジェンダーに係る政策・制度・法令
 - エ) 他ドナーのジェンダー主流化に係る支援方針・実績
 - オ) その他現地業務に必要な情報
- ③ 上記の文献調査で得た情報を基に、以下の資料を含むワークプラン（A4、10ページ程度）を作成する。
 - ア) 調査計画案（調査項目・内容、調査対象者、など）（和文）
 - イ) 質問票案（英文）
 - ウ) 報告書目次案（和文）

(2) 現地業務期間（2020年1月中旬～2月中旬）

- ① 以下の組織に対し、ジェンダーに関する以下の項目を含むヒアリングを行う。ただし、訪問先及びヒアリング項目等については、国内準備及び現地で得られた情報を基に変更の可能性あり。
- ア) 教育省・高等教育省
 - (a) 初等学校及び初等教員養成校におけるジェンダー平等推進の方針
 - イ) 初等教員養成校（調査対象校は JICA 人間開発部が決定予定）
 - (a) 学校の概況
 - (b) 女性教官・学生を取り巻くジェンダーの現状と課題
 - (c) 理数科講義におけるジェンダー状況・課題
 - (d) 理数科教材におけるジェンダー状況・課題
 - ウ) 初等学校・中等学校（調査対象校は JICA 人間開発部が決定予定）
 - (a) 学校の概況
 - (b) 女性教員・児童を取り巻くジェンダーの現状と課題
 - (c) 理数科授業におけるジェンダー状況・課題
 - (d) 理数科教育における女子児童の学習・就学継続の阻害要因
 - エ) 他ジェンダー関連省庁・機関（コミュニティ開発省、司法省、警察女性犯罪被害窓口等）
 - (a) PNG のジェンダー主流化に向けた方針及びジェンダー平等と女性のエンパワメントに関する国家政策
 - (b) PNG におけるジェンダーの現状・課題
 - (c) PNG における優先的なジェンダー支援ニーズ
 - オ) 他ドナー（UN Women 等）
 - (a) ジェンダー支援（特に初等教育分野）の支援方針・実績
 - (b) 当該分野の今後の支援方針
- ② 上記①で得た調査結果を JICA パプアニューギニア事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2020年2月中旬～2月下旬）

- ① 現地調査の結果を分析し、以下について検討する。
 - ア) PNG におけるジェンダー平等実現に関する中長期的かつ（教育セクター以外の他のセクターを含む）包括的取組みの方向性
 - イ) 上記①を目指すために教育セクターが果たすべき役割
 - ウ) 上記②を具体的に実現するために初等学校及び初等教員養成校で取り組むべきジェンダー格差是正支援活動
- ② 帰国報告会で、JICA 人間開発部及び JICA パプアニューギニア事務所に上記①の分析・検討結果を報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) ワークプラン（和文。ただし一部英文の資料含む）
 - 電子データにて提出する。
- (2) 業務完了報告書（和文2部）
 - 体裁は簡易製本とし、電子データと合わせて2020年3月2日までに提出すること。なお、業務完了報告書には現地調査結果及び以下の提言を含めるこ

と。

- ① PNGにおけるジェンダー平等実現に関する中長期的かつ（教育セクター以外の他のセクターを含む）包括的取組みの方向性
- ② 上記①を目指すために教育セクターが果たすべき役割
- ③ 上記②を具体的に実現するために初等学校及び初等教員養成校で取り組むべきジェンダー格差是正支援活動

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みません（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇒マニラ⇒ポートモレスビー⇒マニラ⇒日本を標準とします。

(2) PNG国内移動にかかる経費

PNG国内移動にかかる航空券・車両については、JICAパプアニューギニア事務所が手配・購入します。なお、PNG国内の地方調査については、山側と海側に位置し、かつ訪問可能な学校数が多い、エンガ州と東ニューブリテン州を想定しています。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地業務期間は2020年1月20日～2020年2月14日（移動日含む）を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。必要に応じて、JICAパプアニューギニア事務所員が同行します。

③ 便宜供与内容

JICAパプアニューギニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎 あり

イ) 宿舎手配 あり

ウ) 車両借上

全行程にかかる移動車両（空路移動については航空券）の提供

エ) 通訳備上 なし

オ) 現地日程のアレンジ

基本的にはJICAパプアニューギニア事務所が日程アレンジを行う

が、必要に応じて業務従事者がアレンジを行う。
カ) 執務スペースの提供 なし

(2) 参考資料

① 配布資料

本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部基礎教育第一チーム (TEL:03-5226-8327) にて配布します。

- ・ パプアニューギニア国セクター概説
- ・ パプアニューギニア国初等理科教員養成校強化プロジェクトジェンダー調査報告書

② 公開資料

本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ パプアニューギニア独立国 基礎教育セクター情報収集・確認調査報告書 (JICA、2012年)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12114740.pdf>
- ・ 基礎教育分野のためのジェンダー主流化の手引き (JICA、2016年)
https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance_01_gender.pdf
- ・ 国別ジェンダー情報整備調査 パプアニューギニア国 最終報告書 (JICA、2000年)
http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/11989241.pdf
- ・ Program document for a GPE grant to Papua New Guinea. 2018
<https://www.globalpartnership.org/content/program-document-gpe-grant-papua-new-guinea-2018>

③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・ 本文： 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA パプアニューギニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(2014年10月) (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上